

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
田原運輸株式会社	常務取締役	伊藤和夫	愛知県	運輸業, 郵便業	<a href="http://www.aichikaiunsangyo.co.jp/service/group.html">http://www.aichikaiunsangyo.co.jp/service/group.html</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年6月4日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主(お客様)に対し、荷待ち時間や運転者の付帯作業の合理化・高速道路の活用等について提案し、運転者の労働環境の改善を推進します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	荷主(お客様)に対し、運転業務と運転業務以外の付帯作業の分離について真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む荷主様や取引先と相互関係を築き、相乗効果を目指します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行は行いません。また、運行の中止・中断等が必要と協力会社が判断した場合はその判断を尊重し、取引先と協議します。
6	F ①	働きやすい労働環境の整備	女性や60代の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現に取り組めます。
PR欄			愛知海運産業グループの田原運輸では、長年培ってきた信頼と実績により、お客様からの厚いご信頼をいただき、年々業績を伸ばし続けています。お客様への一層のサービスの充実と向上に努め、幅広いニーズに素早く安全にお応えできるよう努力してまいりました。現在では、東三河地方の経済の一翼を担う企業にまで成長し、日々事業の拡大を図っています。田原運輸は、陸運事業を通じて地域の開発と発展に貢献し、地元企業を中心に大きな信頼を得ています。